

高松市監査委員告示第 16 号

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第 252 条の 38 第 6 項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和 6 年 5 月 31 日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	大	西		均
同	中	西	俊	介
同	北	谷	悌	邦

監査結果に基づく措置通知
(包括外部監査)



令和 6 年 5 月 3 1 日

高 松 市 監 査 委 員

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

監査実施年度 平成30年度

監査テーマ 教育及び子育てに関する財務事務の執行について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当 ページ	所管課等		措置 通知日
1	指摘	備品の管理について	P177	教育局	総務課	R6.4.23
2	指摘	備品の現物管理について	P192			
3	意見	保育園等の給食の食材購入の処理について	P79	健康福祉局	こども保育教育課 運営支援室	R6.4.16
4	意見	財務会計システムからアウトプットされる歳出予算執行状況（細々目）について	P101	教育局	総務課	R6.4.23
5	意見	小中学校ガス空調機保守点検業務委託について	P102		総務課 学校施設整備室	R6.4.24
6	意見	学校現場での働き方改革のための時間外勤務への対応状況について	P113		保健体育課	R6.4.19
7	意見	備品シールについて	P185		総務課	R6.4.23

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／監査テーマ	平成30年度／教育及び子育てに関する財務事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	備品の管理について	
指 摘 の 内 容	川東小学校において、共通備品について台帳と現物の整合性、管理シールの貼付などが行き届いていないものがあった。 川東小学校だけに限らず、学校がシステムや台帳で管理している資産と現物については、整合していることが必要である。今後の備品チェックの際には、場所や数量も含め台帳との整合性を漏れなく確認し、差異がある場合には台帳のアップデートを行うことが必要である。 また、備品点検に使用する点検カードは、各点検担当者に配布するだけでなく、回収して備品が点検されたか確認する必要がある。 更に、管理シールについても、貼付がないものは、適切に貼付する必要がある。剥がれているものは貼り直しが必要である。	
報告書該当ページ	P177	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和6年4月23日
所 管 課 等	教育局 総務課
措 置 結 果	本件指摘事項については、年1回、夏休みなどの長期休暇期間を利用して備品点検を行っているが、監査結果報告を受けて以降の点検時には、現物と備品台帳を突合しながら、備品台帳の整理を行うとともに、備品シールを適切に貼付している。 なお、令和6年2月には、当課職員が川東小学校において現地調査を行い、適切に備品が管理されていることを確認した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／監査テーマ	平成30年度／教育及び子育てに関する財務事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	備品の現物管理について	
指 摘 の 内 容	香川第一中学校において、学校一般備品について、点検カード（備品管理システムから出力）と現物の数が整合していないものがあった。他の学校においても、備品の点検の際に、品名により現物の有無のみ確認し、数量、保管場所、規格などについては、多少、違っていてもそのままにされているケースがあると思われる。 「備品管理マニュアル」には、現物の点検の際に、保管場所の変更があれば保管場所のデータを修正する、メーカー名や規格が一致しているか確認する、数量が一致しているか確認するとあり、また備品データの修正方法も記載されている。 現物点検の際には、備品の有無だけでなく、数や保管場所、規格なども確認し、点検台帳に登録されている情報と整合しない場合は、システムの備品台帳を更新していく必要がある。	
報告書該当ページ	P192	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和6年4月23日
所 管 課 等	教育局 総務課
措 置 結 果	本件指摘事項については、年1回、夏休みなどの長期休暇期間を利用して備品点検を行っているが、監査結果報告を受けて以降の点検時には、現物と備品台帳の整合性を図るため、廃棄処理ができていない備品を備品台帳から削除するなど、適切に備品の管理を行っている。 なお、令和6年2月には、当課職員が香川第一中学校において現地調査を行い、適切に備品が管理されていることを確認した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指摘又は意見

監査実施年度／監査テーマ	平成30年度／教育及び子育てに関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	保育園等の給食の食材購入の処理について	
意見の内容	市立保育所等31施設、市立こども園6施設の給食の食材購入について、こども園運営課でとりまとめを実施している。 「カロリーメイク」というソフトウェアを使用して、献立を作成し、このソフトウェアから食材の納入業者への発注書を自動で出力している。しかし、納入業者の納品書は、品名は印刷されているものの、納品量、単価、金額が手書きで、合計欄も手書きであり、間違える業者が多いとのことであった。これを、それぞれの保育所等、こども園と、こども園運営課の両方で計算チェックしているとのことであった。 納品書について、食材の種類が多く、業者が手で記載しているところが非常に多いため、間違いも多くなっている。発注データが使えるものは、そのまま納品書にも印刷されるようにして、納品量や単価が変わったところは、ボールペンで修正し、業者と園の担当者の両方が、納品・検収の際に、検印する方法も考えられる。その後、発注データについて、納品・検収時に変更になったところのみ、データを修正して、ソフトウェアの集計機能を利用して、請求書とのチェックに利用するなど、ソフトウェアの自動機能はできる限り利用して、日々の手作業を減らし、効率的に実施することが望まれる。	
報告書該当ページ	P79	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和6年4月16日
所管課等	健康福祉局 こども保育教育課 運営支援室
措置結果	本件意見については、令和4年10月に課内で検討した結果、納品書への単価及び金額の印刷、ソフトウェアの集計機能を利用した請求書とのチェックにおいては、単価を入力する食材の種類が多く、更には、野菜など短期間で単価が変動する食材の場合、入力データの修正作業を繰り返すことになるため、引き続き、現行の手書きの納品書を使用した事務処理を継続することとした。 また、納品書への納品量の印刷については、給食管理ソフトウェアのシステム保守等業者と協議の上、課内で検討した結果、6年3月にシステム改修を行い、4月納品分から納品量を印刷した納品書を使用しており、事務処理の軽減を図った。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指摘又は意見

監査実施年度／監査テーマ	平成30年度／教育及び子育てに関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	財務会計システムからアウトプットされる歳出予算執行状況（細々目）について	
意見の内容	財務会計システムからアウトプットされる歳出予算執行状況（細々目）については、「目」ごとに1ページずつに分かれており、1ページに2、3行しか表示されず、教育局総務課だけで20ページあり、一覧性がなく、課の全体の収支の状況がわかりにくい。課によっては、一覧性のある資料を別途、表計算ソフトで一つの表に要約して作成しているところが多い。課長が総括的に管理するには、一覧性のある予算実績の比較資料が必要であり、財務会計システムから一覧性のある資料を直接、アウトプットできるようにすることが望ましい。全庁について同様と思われるので、かなりの効率化が期待される。現状のシステムの設定変更で対応できない場合は、次回の機能の追加や更新の際に、検討されたい。	
報告書該当ページ	P101	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和6年4月23日
所管課等	教育局 総務課
措置結果	本件意見については、令和5年2月に、財務会計システムを管理する情報マネジメント課と協議を行い、5年度の財務会計システム更新後、その運用状況を見ながら対応を検討していくことを確認したことから、今後の状況を見ながら、当該資料が出力可能になれば活用していくこととする。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

指摘又は意見

監査実施年度／監査テーマ	平成30年度／教育及び子育てに関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	小中学校ガス空調機保守点検業務委託について	
意見の内容	小中学校ガス空調機保守点検業務委託について、小学校15校、中学校11校分のガス空調機、室外機の保守点検業務で部品の交換も含んでいる。1校当たり15台とすると、400台近くになる。 登録業者にビルマルチ用ガス空調機の保守点検業務を行っているかアンケートを取った結果、指名業者は3社しかない。第1回目の入札では、予定価格を下回る業者がなく、不調に終わり、第2回目の入札では、2社が辞退、1社が第1回目と同じ金額を入れて失格となっている。その後失格となった1社から見積徴取して、予定価格内となり契約に至っている。 契約期間が3カ月程度で、多くの台数を点検する契約となっており、業者の人手不足により、入札辞退となっている可能性がないか。また、契約を分割することで、業者が契約を受けやすくないか、検討が望まれる。	
報告書該当ページ	P102	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和6年4月24日
所管課等	教育局 総務課 学校施設整備室
措置結果	本件意見については、令和5年度から、小学校と中学校ごとに保守点検業務を分割し、1契約の業務量を軽減することにより、業者が入札に参加しやすいよう契約内容を見直し、業務委託契約を行うこととした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

指摘又は意見

監査実施年度／監査テーマ	平成30年度／教育及び子育てに関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	学校現場での働き方改革のための時間外勤務への対応状況について	
意見の内容	市では、平成30年4月に「高松市教育委員会教職員の働き方改革プラン」を作成し、学校現場の働き方改革に取り組み、長時間労働の解消を図るため保護者・地域住民に協力を求めているところである。時間外勤務が月80時間を超える教職員をゼロにするという目標があり、平成30年6月より出退勤時刻記録システムの導入を実施している。 今回、訪問した4つの小学校と2つの中学校について、ヒアリングしたところ、システムによる出退勤時刻の登録がなされていた。目標である時間外勤務が月80時間を超える教職員はどの学校にも存在している。時間外勤務のデータを取った後に、月80時間を超える教職員へ、時間外を削減するよう注意を促しているかどうかという点、実施している学校と、これから実施するという学校があった。まずは教職員の意識改革が必要であり、各学校で時間外勤務が80時間を超える職員へのフィードバックがなされているか、確認されたい。 また、土日については、部活動の顧問などで出勤しても、勤務時間登録がなされていないことが判明した。これについても、どう対応していくか検討されたい。	
報告書該当ページ	P113	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和6年4月19日
所管課等	教育局 保健体育課
措置結果	本件意見については、出退勤時刻記録システムを活用し、勤務時間の管理を行い、令和3年5月から、教職員の健康管理等に関する話し合いの場を毎月1回程度設け、時間外勤務が多い職員への注意喚起など、個人へのフィードバックを行っている。 また、土日の勤務時間を含めた時間外在校等時間について、各校の校長に報告を求め、学校教育課が全体の集計結果を同年4月から各校へ提供している。 各校長は、全体の集計結果と個人ごとの時間外勤務の記録を、教職員の健康管理等に関する話し合いの場で活用している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.7

指摘又は意見

監査実施年度／監査テーマ	平成30年度／教育及び子育てに関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	備品シールについて	
意見の内容	一部備品シールが剥がれているものがあり、シールの貼り直しが必要である。 高松市物品会計規則 (備品の表示) 第30条 保管整理のため、備品には1品ごとに紙札、金属板、焼印、彫刻その他品質にかなった方法により、品名、市役所名又は課等の名称を表示しなければならない。ただし、表示し難いものは、この限りでない。 (略) 学校の備品は、本庁よりも種類・数も多く、また、教室から他の教室への移動も多いため、シールは剥がれにくく、耐久性があるものを使用することが望まれる。	
報告書該当ページ	P185	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和6年4月23日
所管課等	教育局 総務課
措置結果	本件意見については、監査結果報告を受けて以降、適切に備品シールを貼付し、備品シールがはがれている場合には貼り直しを行っている。 なお、令和6年2月には、当課職員が龍雲中学校において現地調査を行い、適切に備品が管理されていることを確認した。